

# 野菜畑作生産情報 第7号 (要約版)

令和元年10月18日  
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

◎大豆やながいもは、適期収穫で良品生産に努めましょう！  
◎小麦は、ほ場の排水対策と雪腐病防除を徹底しましょう！

## ○大豆

- 1 生育はおおむね成熟期に達しており、早いところでは収穫適期に達している。
- 2 収穫適期は、茎水分50%以下、子実水分20%以下となった時期である。収穫が遅れると、被害粒が増加して収量や品質が低下するので、収穫適期に達したほ場では計画的に収穫する。

## ○小麦

- 1 は種後の生育は、おおむね良好である。
- 2 明きよの設置など排水対策を徹底して湿害を防止する。
- 3 雪腐病を防除するため、11月中旬から下旬に薬剤散布を行う。

## ○ながいも

- 1 生育は、平年を上回っている。
- 2 収穫は、茎葉が完全に黄変し、試し掘りでアクが発生しないことを確認してから開始する。
- 3 雨天など過湿なほ場条件での掘取作業は、貯蔵中の腐敗を招くので行わない。
- 4 茎葉の絡んだ「ながいもネット」は、堆肥化等により減量し、ネットと茎葉を分別した上で適正に処理する。

## ○秋冬だいこん

- 1 生育は、順調である。
- 2 収穫は、ほ場毎に試し掘りで肥大状況を確認してから行う。

## ○冬期間のハウス栽培

- 1 降雪、強風等に備えて、ビニールやマイカ線などの点検・補修を行う。
- 2 ハウス内の温度は、循環ファン等を設置して温度ムラを減らすとともに、時間帯に応じた細やかな温度管理ができる変温装置を活用したり、暖房機の温度を生育適温の下限に設定するなど適正な温度管理に努める。

◎秋の農作業安全運動展開中！（8月15日～10月31日）

- 1 慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- 2 必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- 3 自分を過信せず、無理のない作業を行いましょう。
- 4 一人での作業は避け、やむを得ず一人で作業を行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。
- 5 家族や周りの人など、地域全体で注意を呼び掛けましょう。

◎農薬は適正に使用しましょう。

- 1 使用する際は、必ず最新の登録内容を確認しましょう。  
【農薬情報】 ([http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_info/](http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/))  
【農薬登録情報提供システム】  
詳細検索 → (<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp301.jsp>)  
作物名での検索 → (<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp101.jsp>)
- 2 飛散防止に努め、住宅地等の近隣で使用する際は、事前に周囲に知らせましょう。
- 3 クロルピクリン剤など土壌くん煙剤を使用する際は、必ず厚さ0.03mm以上又は難透過性の被覆資材で被覆しましょう。
- 4 市販の除草剤には、農作物等の栽培管理に使用できない「非農耕地専用除草剤」があるので、注意しましょう。
- 5 農薬は使い切りを徹底し、河川等には絶対に捨ててはいけません。

◎食中毒を防ぐため、生産段階から「野菜の衛生管理」に努めましょう。

- 1 栽培に使用する水の衛生管理や水質の確保に努めましょう。
- 2 家畜ふん堆肥は、水分調整や定期的な切り返しを行い、十分発酵させましょう。  
家畜ふん中の菌の死滅には、55℃以上の温度が3日以上続いている状態が必要です。  
堆肥の製造工程では、この温度条件を確認しましょう。
- 3 家畜ふん堆肥を野菜栽培に使用する際は、製造工程や熟成度を確認しましょう。確認できない場合には、堆肥施用から収穫までの期間を、収穫部位が土壌から離れた野菜は2か月、土壌に近い野菜は4か月空けましょう。
- 4 農機具や収穫容器等は清潔な状態を保ち、汚水の流入や野生動物の侵入防止等、栽培環境の整備にも努めましょう。

※ 野菜の衛生管理指針、家畜ふん堆肥の生産・利用の注意点はこちら

→ (<http://cms.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/sanzen/kachikuhunntaihiseizoukanritenminaoshi.html>)

◎農業保険（農業共済及び収入保険）への加入について

自分にあったセーフティネットに加入し、農業経営に万全の備えを！

1 農業共済

「農業共済」は、自然災害等により農作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合

に補償される制度です。

## 2 農業経営収入保険

令和元年から始まった「農業経営収入保険」は、自然災害に加え、農産物の価格低下などにより販売収入が減少した場合に補償される制度です。加入には、青色申告の実績が条件となっています。

※ 詳しくは、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。

---

◎ほ場を見回るなど農作物の盗難防止に努めましょう。

---

◎日本一健康な土づくり強化月間（9月～11月）

安全・安心な農産物を安定して生産するためには、土づくりが重要です。堆肥の施用や土壌診断などにより、健康な土づくりに取り組みましょう。

---



報道機関用提出資料	
担当課	農産園芸課 野菜・畑作物振興グループ
担当者	総括主幹 大和山真一
電話番号	直通 017-734-9485 内線 5076
報道監	農林水産部 次長（農商工連携推進監） 船水浩人 内線 4967